

JOCジュニアオリンピックカップ  
2024年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会  
問/高崎アリーナ ☎027-329-5447



期日と内容

9月7日(土)=女子

9月8日(日)=男子

時間 午前10時～午後5時

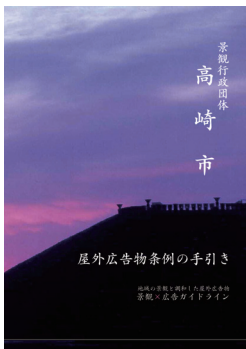
会場 高崎アリーナ 入場料 無料

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間  
屋外広告物の表示には許可が必要です  
問/景観室 ☎027-321-1350

屋外広告物とは、はり紙や広告板、壁面広告、広告塔など、常時または一定期間継続して屋外に表示する広告物です。これらの表示



には、景観や安全性に配慮してもらうため、大きさ、個数、表示位置などの基準が条例で定められています。広告物を表示するには、一部を除き、事前に市の許可が必要です。依頼主や事業者が必ず市に申請してください。表示基準の概要や広告物を表示するための申請方法など詳しくは、市役所11階景観室にある「屋外広告物条例の手引き」や市ホームページで確認できます。

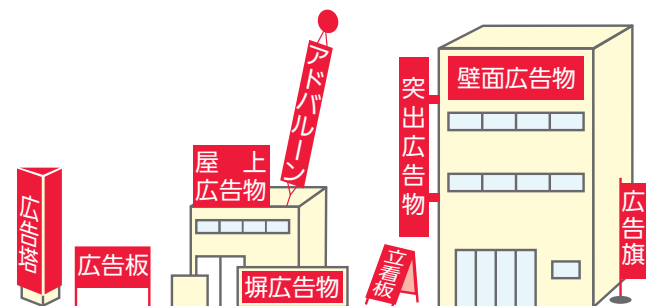


事故防止のために安全管理・定期点検を

適正な屋外広告物も、時間の経過とともに老朽化が進み、落下や倒壊などの危険が生じます。事故を未然に防止するため、安全管理や定期点検をお願いします。点検の際は「オーナーさんのための看板の安全管理ガイドブック」を参考にしてください。ガイドブックは市ホームページで確認できます。



■屋外広告物の例



検診で早期発見・早期治療

がんセット検診の予約受付

問/健康課 ☎027-381-6114

1度に複数のがん検診が受けられる「がんセット検診」を行っています。5つのがん検診が受けられる「胃がんセット検診」と、4つのがん検診が受けられる「ミニがんセット検診」の他、子宮がん、乳がん検診を同時に受けることができる「レディースセット検診」があります。



検診会場は、総合保健センターです。検診日など詳しくは、健康のしおりか、市ホームページで確認してください。受診には予約が必要です。

10月～来年1月の検診の予約は、  
9月14日(土)から受け付け

10月～来年1月の検診の予約を、9月14日午前9時から受け付けます。受付時間は、月～金曜（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分（9月14日のみ午前9時～午後3時）です。

申し込みは、予約専用電話（☎027-381-6114、6115）へ。レディースセット検診のみLINEでも受け付けます。市のLINE公式アカウントから「レディースセット検診」とメッセージを送信してください。

■検診の種類

| 検診の種類        | 対象                                  | 費用※1   |
|--------------|-------------------------------------|--------|
| 胃がん（バリウム）    | 40歳以上の人                             | 800円   |
| 胸部（肺がん・結核）※2 |                                     | 500円   |
| 大腸がん         |                                     | 800円   |
| 子宮がん※3       | 40歳以上の女性                            | 800円   |
| 乳がん※3        |                                     | 1,500円 |
| 胃がん（リスク）     | 40・45歳、50歳以上で、平成29年度以降に市の検診を受けていない人 | 500円   |
| 前立腺がん        | 50歳以上の男性                            | 500円   |

※1 70歳以上の人（胸部は65歳以上）と生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料

※2 喫煙状況などにより、喀痰検査が必要な人は別途500円

※3 子宮がん・乳がんの両方受診希望の人（乳がんは昨年度に市乳がん検診未受診の人）が対象

NEWS  
ニュース

12月支給分より

児童手当の支給対象・支給額などが拡充

問/こども家庭課 ☎027-321-1247 か各支所市民福祉課

児童手当制度の一部改正により、12月支給分から対象者や支給額などが拡充されます。拡充内容は次のとおりです。



①支給対象を高校生（18歳になって最初の3月31日）までに拡大②所得制限を撤廃③第3子以降の支給額を月額3万円に拡充④第3子以降の数え方を22歳に達する日以後の最初の3月31日までの人に拡大⑤支給回数を年6回に増加

児童手当の新たな受給対象者は申請が必要です

児童手当・特例給付を受給していない人で、今回の拡充により新たに受給対象となる人は申請が必要です。申請が必要な人には、申請案内を9月上旬までに順次発送します。対象と思われる人で、案内が届かない人は問い合わせてください。申請期限は、10月31日(木)です。

既に児童手当を受給している人でも申請の手続きが必要な場合があります。詳しくは、9月中旬に発送する通知か市ホームページで確認してください。



八幡霊園への無料バス

問/同園 ☎027-343-3000

彼岸の9月22日(祝)に、同園と高崎駅間の臨時無料バスを右表のとおり運行します。利用してください。



申し込みは10月31日まで

八幡霊園の墓所の使用者を募集します

問/同園 ☎027-343-3000

八幡霊園の墓所の使用者を募集します。



墓所の面積や永代使用料は下表のとおりで、管理料は1㎡当たり年780円です。事前に現地確認ができます。案内図は八幡霊園管理事務所待合室（午前9時～午後5時）にあります。

対象 次の全てに当てはまる人①本市に1年以上在住する世帯主②墓所を持っていない③市税の滞納がない 申込 9月2日(月)～10月31日(木)に、申請窓口で配布する申請書に記入して、申請窓口へ。郵送の場合は、〒370-8501高崎市役所 公園緑地課へ。申請書は、市ホームページからダウンロードもできます。申し込み多数の場合は、11月16日(土)に抽選します

申請窓口と受付時間

●八幡霊園管理事務所＝午前9時～午後3時

●市役所10階公園緑地課と各支所建設課（倉渕支所は農林建設課）＝午前8時30分～午後5時15分（いずれも土・日・祝日を除く）

募集墓所

|      | 面積    | 数  | 永代使用料               |
|------|-------|----|---------------------|
| 新規墓所 | 3㎡    | 80 | 31万4,600円           |
| 返還墓所 | 4～20㎡ | 50 | 45万6,300～190万2,500円 |